

広報 たいし

❖ Taishi Town Public Relations

4

2020
No.825

令和2年

あったかいお鍋でニコニコ笑顔

(2月14日 太田小学校での鍋給食)



おもな内容

新型コロナウイルス感染症の相談・受診	2
令和2年度太子町施政方針	3~6
出前講座	11
保健事業カレンダー	12~13
防災行政無線の運用を開始します	15

新型コロナウイルス 関連情報について

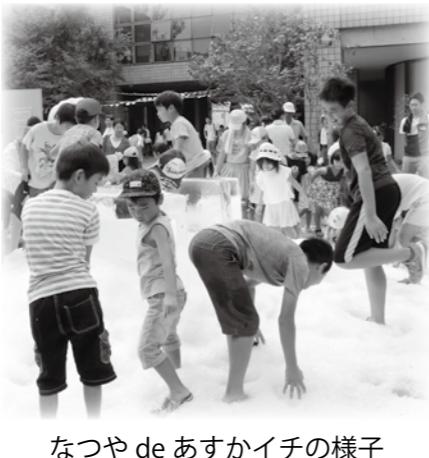
新型コロナウイルス感染防止のため、行事予定が中止・延期する場合があります。予定が変更した場合は、町ホームページに随時更新しますので、ご確認ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。



イベント中止のお知らせ

防災力の強化
風水害や地震への備えとして、
お住まいの地域の災害リスクを知
り、発災時に適切な行動をとれる



プラン3 未来を守るまち

防災力の強化
風水害や地震への備えとして、
お住まいの地域の災害リスクを知
り、発災時に適切な行動をとれる



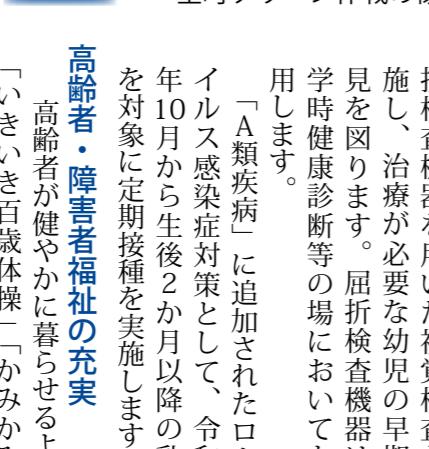
プラン3 未来を守るまち

防犯・交通安全対策の充実
自治会への防犯カメラ設置補助
や、防犯パトロール、自治会や P
TAなどによる子どもの見守り活
動と連携し、地域の防犯対策を推
進します。



プラン3 未来を守るまち

防犯・交通安全対策の充実
自治会への防犯カメラ設置補助
や、防犯パトロール、自治会や P
TAなどによる子どもの見守り活
動と連携し、地域の防犯対策を推
進します。



プラン4 元気で笑顔のまち

健康づくり・医療の充実
健康講座などの健康教育や健康
相談を実施します。また、各種検
診事業を実施するとともに、対象
年齢者への無料クーポン券配布な
どにより、多くの人の受診を促し
ます。



プラン3 未来を守るまち

防災力の強化
風水害や地震への備えとして、
お住まいの地域の災害リスクを知
り、発災時に適切な行動をとれる

保育所、学校を訪問して、お薦めの本の紹介など、本に触れる機会を数多くつくります。町の歴史文化資源である文化財は、未活用となつていて、文化財の掘り起こしなども行いつつ、保護・活用を図ります。歴史資料館では、企画展や歴史講座、小中学生対象の歴史探検隊などを実施します。さらに、文化会館、図書館、歴史資料館が連携し、「ふるさと文化利用支援事業」について、町も補助を行い、市街化区域にも拡充3館合同の複合型イベントである「あすかイチ」を開催します。

よう、防災ハザードマップを作成し、全戸に配布します。また、発災対応型防災訓練の実施、防災講演会の開催など、「自助・共助・公助による防災体制の強化」を図ります。

全施設を整備します。消費者政策を推進するため、児童・生徒に対する学習講座や出前講座を実施します。また、消費生活相談員を配置し、積極的な情報提供や相談対応などを行います。

全町クリーン作戦の実施などにより、良好な生活環境の維持を図ります。また、家庭で取り組めるごみの減量化やレジ袋の削減などを啓発を進めます。

ここでの健康に関する正しい知識の普及に努めます。また、自殺の危険を示すサインに気づき、声かけや見守りなど適切な対応をとることができる「ゲートキーパー」の養成講座を行います。

健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産していただくため、妊婦健康診査の受診助成額を拡充します。また、聴覚障害を早期に発見し、音声言語の発達への影響を最小限に抑えるため、全ての新生児を対象に聴覚検査を実施します。さらに、3歳児健康診査において、屈折検査機器を用いた視覚検査を実施し、治療が必要な幼児の早期発見を見ります。屈折検査機器は就学時健康診断等の場においても活用します。

「A類疾病」に追加されたロタウイルス感染症対策として、令和2年10月から生後2ヶ月以降の乳児を対象に定期接種を実施します。

高齢者が健やかに暮らせるよう、「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」の普及・啓発を行うとともに、介護予防教室を開催します。また、身体機能が低下し心身ともに弱まっている「フレイル」状態の人を早期に発見するための問診を行い、必要な保健事業や医療機関への受診につなげます。

高齢者・障害者福祉の充実
たつの警察署や地域のボランティアと連携し、各学校での交通安全部門の開催など、交通ルールとマナーの向上に取り組みます。また、カーブミラー設置など交通安全



聖徳太子1400年プロジェクト事業で
地域の皆さんと作成したビッグアート

全国的に問題となつている空き家の減少と地域のにぎわいを創出するため、これまで市街化調整区域に限り県が行つていた「空き家利活用支援事業」について、町も補助を行い、市街化区域にも拡充します。

保健福祉会館に開設している子育て世代包括支援センター「ひだまり」では、産前・産後サポート事業、産後ケア事業など妊娠期から、働きながら安心して子育てできる環境を整えます。斑鳩保育所では、空調設備の更新や幼児用トイレの洋式化などを実施します。子育て学習センター「ひびく」は、兵庫西農協竜田支店跡地へ令和2年度中に移転し、総合公園に近い良好な環境のもと、子育て支援拠点としての機能を強化します。

小学校では、体験しながら論理的思考力を培うことができるプログラミング教材を導入します。

社会のさまざまな場面で活躍する町ゆかりの先輩を小中学校に招いて、講話や実演を通じて、子どもにふるさとへの愛着をもつても

学校・家庭・地域の連携による活動推進員を配置し、あそびっ子教室などの各種事業を実施します。また、自治会公民館などで行われる放課後子ども教室にも取り組みます。

学校教育の充実

図書館では、休館日や夜間でも本を返却できるよう、図書返却ボストを設置します。また、幼稚園、

文化会館では、魅力あふれる多彩な自主事業を開催するとともに、町民芸術祭や公募美術展などを開催します。

体育館では、東京オリンピック・パラリンピックの開催日までの日数を表示する「カウントダウンボード」の設置や、昭和39年開催の東京オリンピック・聖火リレーに引き続き実施するとともに、厨房設備の機器を設置します。

小学校教育の指導体制を充実させるとともに、学校教育にかかる指導主事を増員、2名配置とし、諸課題にきめ細やかに対応します。

学校・家庭・地域の連携による活動推進員を配置し、あそびっ子教室などの各種事業を実施します。また、自治会公民館などで行われる放課後子ども教室にも取り組みます。

社会教育の充実

はらっぱ絵本の時間の様子

後期高齢者医療制度

令和2・3年度の保険料率が決定

●問い合わせ
町民課 ☎ 277-1012
兵庫県後期高齢者医療広域連合
(コールセンター) ☎ 078-326-2021

後期高齢者医療の保険料率（均等割額と所得割率）は2年ごとに見直されます。
保険料は加入者一人ひとりにかかり、県内どの地域でも同じ基準で算定されます。
個人ごとの保険料額をお知らせする決定通知書は7月中旬に送付します。

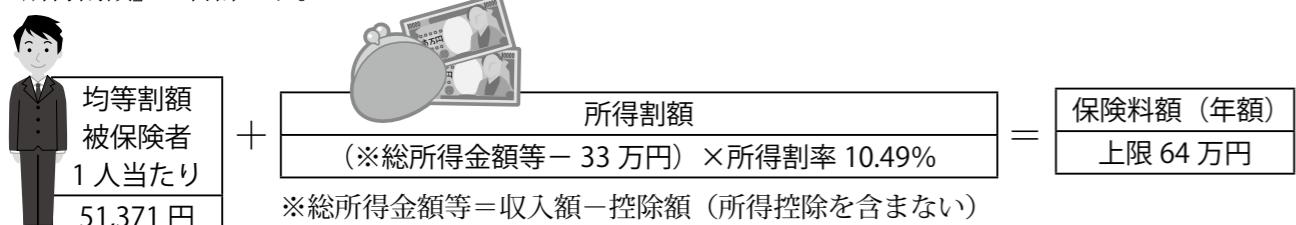
保険料率と保険料の計算方法

【保険料率】

	均等割額	所得割率	賦課限度額
令和2・3年度	51,371円	10.49%	64万円
平成30・令和元年度	48,855円	10.17%	62万円

【保険料の計算方法】

年間の保険料は被保険者一人ひとりが等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計です。



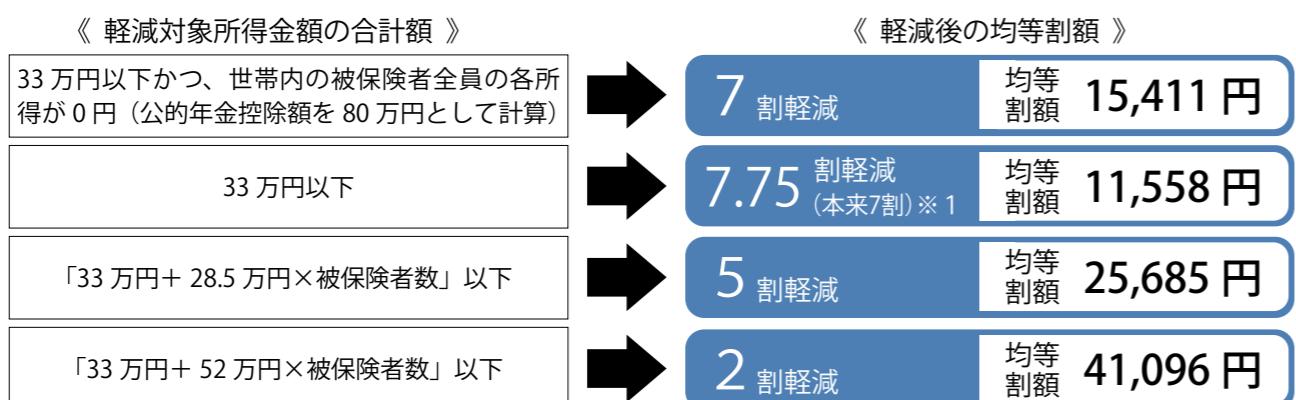
保険料の軽減

【保険料の軽減(令和2年度)】

令和元年中の所得に応じて令和2年度の保険料額が軽減されます。令和2年度は、5割および2割の軽減対象となる世帯を拡大しました。

●均等割額

対象 世帯(世帯主と世帯内の被保険者)の令和元年中の総所得金額等が一定の金額以下の人



※1 本来は7割軽減ですが、特例措置により7.75割軽減となります。

※なお、65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定されます。

【被扶養者であった場合の軽減】

制度に加入する前に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった人は、所得割額がかからず、後期高齢者医療制度の被保険者となってから2年間は均等割額が5割軽減され、年額25,685円となります。

なお、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた人は対象となりません。

※被扶養者であった人でも、世帯の所得が低い方の軽減を受けることができます。ただし、両方受けることができる場合は、軽減割合の高い方が適用されます。

●問い合わせ
町民課 ☎ 277-1012
兵庫県後期高齢者医療広域連合
(コールセンター) ☎ 078-326-2021

文化会館において60歳以上の人を対象に高齢者大学を開催します。また、老人クラブなど各種団体の活動を支援するとともに、交通手段がない高齢者や障害者世帯への日常生活における外出手段を支援する「やすらぎタクシー運賃助成事業」を実施します。

地域福祉の充実

南総合センターは、人権啓発の拠点として積極的に事業を開展します。また、5月に文化会館において、「ひょうご女性未来会議in太子」を実行委員会と協働して開催



自治会内での見守り・声かけ体験



南総合センターで開催した人権ふれあいフェスタ

地域の主体的なまちづくりをめるために、地域において大きな役割を担つている自治会や老人クラブ、民生委員児童委員などの活動を支援するとともに、ボランティアやNPOと連携し、地域で支え合う体制を推進します。

プラン5 快適で持続するまち

都市機能の整備促進



より快適な道路整備に努めます

新たな財源の確保策として、文化会館、体育館、陸上競技場、道路施設について、施設の命名権を付与し、その対価を町の財源とします。「ネーミングライツ」を導入します。

JR網干駅周辺の交通環境の改善および周辺道路ネットワークの構築を図るため、都市計画道路龍野線の道路整備事業と連携しつつ、道地権者から後退用地を町に寄付する申し出があった場合、道路の拡幅整備を推進するため、分筆費の用への助成を実施します。

行政基盤の確立

広報誌やホームページなどを活用し、町の魅力を積極的にPRします。姫路市、たつの市との行政界付近に設置している町のPR看板は、「聖徳太子ゆかりのまち」をヨーロッパします。

神姫バスなど民営乗合バスに対して運行経費の一部を補助し、公共交通の維持に努めます。安心・安全な水の供給体制を維持するため、老朽化した送水管の更新工事を行います。また、豪雨時に発生する浸水箇所の解消を図るために、大津茂川右岸第一排水区における雨水幹線整備を実施します。

町民体育館がリニューアルオープンします

●問い合わせ
体育館 ☎ 277-4800

耐震補強・大規模改造工事を終え、4月1日より町民体育館がリニューアルオープンします。ぜひご利用ください。

●利用開始日 4月1日(水)9時~

【新しい町民体育館の紹介】

- 各部屋にエアコンの導入
- 新たなトレーニング機器の導入
ランニングマシン・エアロバイクなどの有酸素運動用機器
- ※トレーニング機器の利用にはトレーニング教室を修了する必要があります
- シャワールームを更衣室内に移動
- 多目的ルーム（旧研修室）の壁面にミラーを設置し、ヨガやダンスの利用が可能



前回の東京オリンピック・聖火リレーに関する展示を開催予定です。詳細は決定次第、町ホームページなどでお知らせします。

固定資産税の縦覧・閲覧制度

●問い合わせ
税務課 ☎ 277-1014

固定資産税は、毎年1月1日現在で町内に固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有する人に、その資産の評価に応じて納めていただく税金です。

平成31年度の評価額や課税標準額は、縦覧・閲覧および4月中旬に発送予定の「令和2年度固定資産税納税通知書」に同封される課税明細書でご確認ください。

	縦覧	閲覧
日時	4月1日(水)～30日(木) 8時30分～17時15分（土日祝を除く）	4月1日(水)～令和3年3月31日(木) 8時30分～17時15分 (土日祝、12月29日～1月3日を除く)
場所	税務課	
対象	納税者 (同一世帯の人、代理人、納税管理人を含む)	納税者、納税義務者（代理人）、 借地人・借家人など
内容	土地・家屋価格等縦覧帳簿 ○土地 所在、地番、地目、地積、価格 ○家屋 所在、家屋番号、種類、構造、 床面積、価格	固定資産課税台帳・名寄せ帳 ○土地・家屋・償却資産の価格、課税標準額 など
手数料	4月1日(水)～30日(木)は、縦覧・閲覧ともに無料、5月1日(金)以降の閲覧は、1枚300円 (期間を問わず借地人・借家人などが閲覧する場合は、1枚300円)	
持ち物	納税通知書または運転免許証など本人確認ができるもの ※代理人は委任者の印のある委任状、借地人・借家人などは賃貸借契約書など権利関係 および物件の確認ができる書類が必要です	

スポーツ教室受講生の募集

●申込み先・問い合わせ
町民体育館 ☎ 277-4800
東南51-1

スポーツ教室は、初心者でも安心して参加できる教室です。春からのスタートに向けて、スポーツを通じた「体力づくり」や「仲間づくり」を始めませんか。

●対象者 町内在住者

●受講料（保険料）

通年教室	中学生以下	800円/年
	高校生以上	1,850円/年
	65歳以上	1,200円/年
前期教室	小学生バドミントン	800円/教室
	その他	400円/教室

※受講料以外に、経費がかかる場合があります。

●申込方法 町民体育館および町ホームページに

備え付けの申込書をご提出ください。

※応募多数の場合は抽選とし、受講の可否は決定次第、受講者に通知します。

※受講料はトレーニング教室のみ受付時にお支払い

●申込期間 通年教室 随時
前期教室 4月1日(水)～12日(木)

●注意事項 大会などにより練習日が変更になる場合があります。また、参加者の都合による不参加の場合は受講料を返還できません。

通年教室

教室	対象	定員	曜日	時間	場所
剣道	4、5歳児（令和2年度の誕生日にその年齢に達する幼児）および中学生以上（小学生はスポーツ少年団にお申し込みください）	各30名	土・日	17:30～19:30	町民体育館
			月	18:00～20:00	石海小学校体育館
			金	17:50～19:30	
			水・木	18:30～20:30	太子西中学校体育館
			月・土	18:00～20:00	
			日	8:00～9:00	
空手道	柔道	各30名	木	18:00～19:30	太田小学校体育館
柔道			水・土	18:00～20:00	
少林寺拳法			火・金	18:30～21:30	
タグラグビー	4歳児～中学生	制限なし	日	9:00～14:00	総合公園陸上競技場 多目的広場

前期教室 【場所：町民体育館 期間：5月～7月（小学生バドミントンは11月まで）】

教室	内容	対象	定員	曜日(回数)	時間
器械体操Ⅰ	とび箱、マット運動などの基本指導（Ⅰ・Ⅱとも同様）	小学1～3年生	各25名	土(10回)	9:00～10:30
器械体操Ⅱ					10:30～12:00
バドミントン	基礎から試合まで（道具の貸し出しあり）	中学生以上（初心者）	20名	土(10回)	10:30～12:00
小学生バドミントン				土(20回)	9:00～10:30
親子3B体操	ボールなどを使い音楽に合わせて体を動かす健康体操	3～5歳児とその保護者	20組	木(10回)	10:30～12:00
バレーボール	6人制ゴムバレーボールの基礎と応用	一般	30名	火・金(10回)	
トレーニングⅠ (1日コース)	機器の使い方とトレーニング方法	高校生以上	各5名	第3水(1回)※2	19:30～21:00
				第3日(1回)※2	10:00～11:30

※1 フィットネスルームを利用する場合は、トレーニング機器が新しくなるため、過去にトレーニング教室を修了した人も新たに受講しなければなりません。

※2 4月については毎週開催を予定しています。

出前講座

地域の学習会や集会に町職員や消防署員が講師として出向き、皆さんにまちづくりへの理解を深めていただくのが「出前講座」です。講座内容などの詳細は町ホームページをご覧ください。

- 対象 町内在住者または、通勤、通学者で10名以上の参加が見込まれる団体、グループ
- 日時 9時～21時のうち1時間程度(土日祝を除く)
- 場所 町内(申込者でご用意ください)
- 費用 無料(実習などの実費負担の場合あり)

分野	講座
町政のしくみ	1 町が行っている施策・事業
	2 選挙制度
	3 知ってください 広報・広聴
	4 太子町の行財政改革
	5 男女共同参画
	6 太子町の議会
くらしと環境	7 太子町の税のしくみ
	8 確定申告(仕方や注意点の紹介)
	9 国民年金制度(必要な手続きなど)
	10 戸籍制度(届出の種類、内容)
	11マイナンバー制度(概要やメリット紹介)
	12上水道のしくみ
	13下水道のしくみ
	14 惠質商法に遭わないために
	15 防ぐ 高齢者の交通事故
	16 ごみとりサイクル
福祉・保健	17 国民健康保険(手続き説明など)
	18 後期高齢者医療制度(給付の内容など)
	19 福祉医療制度(制度説明など)
	20 ゆったり、ほっとな子育て講座
	21 知つて得するほめ方・しかり方・かかわり方
	22 認知症にならないために
	23 介護保険制度(申請方法の説明など)
	24 健康な毎日を送るための食事
	25 気軽に体操
	26 健康相談

西はりま消防組合太子消防署メニュー

- 申込み方法 太子消防署に直接申込

分野	講座名	内容
消防・防災	1 火事になったら	出火防止の心得、消火器・消火栓の取扱い要領、通報要領、煙の体験、電気火災実験、防火映画
	2 勇気をもって応急手当	心肺蘇生法・AED、止血法、骨折・捻挫・熱傷の処置、いろいろな搬送法
	3 「グラッ」といたら	地震時の心得、過去の地震から学ぶべきこと、防災映画
	4 災害図上訓練「D I G」	危険箇所の発見と共有、集合場所・避難場所はどこか、隣近所でできること

●問い合わせ

企画政策課 ☎ 277-5998 FAX 276-3892
E-mail kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp



出前講座

- 申込方法 企画政策課、町ホームページに備え付けの申込書をご提出ください。(郵送またはE-mail、FAXでの提出も可)
- 申込み先 企画政策課
- 申込期限 開催希望日の2週間前

分野	講座
福祉・保健	27 生活習慣病予防
	28 高齢者等の権利や財産を守るしくみ
	29 こころの健康を保つために
	30 こころに不安を持つ方への対応について～地域での見守り～
	31 障害者福祉(施策の紹介など)
	32 健康ダイエット
福祉・保健	33 ラジオ体操で若返り
	34 子どもの食事
	35 正しく知ろう認知症
	36 自分らしく生きるための終活
	37 農業の担い手を育てる
	38 地震から命を守るために
産業	39 住みよいまちづくりとは
	40 市街化調整区域のまちづくり
	41 地籍調査とは
	42 災害への備え
	43 みんなで考えよう!災害時の助け合い
	44 私の人権、あなたの人権、そしてみんなの人権
まちづくり	45 太子の文化財
	46 スポーツ体験教室
	47 生涯学習のすすめ
	48 絵本の楽しみ
	49 本の楽しみ
	50 ふるさと文化村ツアー
	51 ふるさとの歴史
	52 ふるさと探検
	53 まちづくりの基礎知識
	54 まちづくりの実践

- 申込み先 太子消防署 ☎ 276-1191

地域社会に貢献する事業所 「太子町企業市民」の募集

防犯や環境保全、地域コミュニティなど企業の社会的責任活動に自主的に取り組んでいる企業を「太子町企業市民」として認定します。認定企業には社会的評価・PR効果の向上を目的として、認定書を交付の上、企業の事業内容などを町のホームページなどで公表します。

地域社会に貢献する会社・事業所として応募しませんか。

- 対象 町内で事業活動を行う法人または個人の事業所

- 申請方法 産業経済課窓口や町ホームページに備え付けの申請書に必要書類を添付し窓口提出

- 申請期間 4月1日㈪～14日㈫(土日除く)

- その他 認定審査会を経て、6月頃に結果を通知します。認定期間は2年間です。

【更新手続き】

平成30年6月に認定事業者となった事業所へ、5月に更新案内通知を送ります。6月1日㈰～12日㈯に必要書類を添えて更新手続きを行ってください。

問 産業経済課 ☎ 277-5993

『太子町都市計画マスター プラン』を改定しました

『都市計画マスターplan』は、都市計画法に基づき、めざすべきまちの将来像とその実現に向かってまちづくりに関する基本的な方針をまとめたものです。

この度改定しました『太子町都市計画マスターplan』は、「第6次太子町総合計画」や県が定める「西播磨地域都市計画区域マスターplan」などの計画に即しつつ、社会経済情勢にも配慮し、皆さんの意見を反映して作成しました。

詳細については、
ホームページをご覧ください。



問 まちづくり課 ☎ 277-5992

No.215 问 社会教育課

人権一口メモ 子どもの人権

人権とは、社会生活を営むために必要な、人間として当然にもつている固有の権利です。この権利を人は生まれながらにもつています。特に現場での体罰に関することがよく報道されています。特に子どもへの「行き過ぎたしつけ」が発展しての虐待が、大きな社会問題となっています。昨今、家庭内の虐待や教育現場での体罰に関することがよく報道されています。特に子どもへの「行き過ぎたしつけ」が発展しての虐待が、大きな社会問題となっています。平成30年度、県が行った「人権に関する県民意識調査」によると、「子どもに関することは」と「人権上、特に問題がある」とで、人権上、特に問題があると思うことは?」という問題に「保護者が、言うことを聞かない子どもにしつけのつもりで体罰を加えること」という項目を選択した回答者が約28%でした。県民の「子どもの人権」への関心の高さが、約28%でした。県民の「子どもの人権」への関心の高さがうかがえます。一方で、しつけの方法や叱り方で悩んでいる保護者もりで、子育ての悩みの上位に「しつけ」がよく挙げられます。ある父親の体験談で、真剣に叱つても、いつも笑つてごまかす3歳の息子に対し、「何

かが言つたら分かるんだ!真剣に言つているのに、バカにしているのか」と怒鳴ると、息子は、「バカにしているのはパパでしょ」と訴えました。その父親は、わずか3歳の子どもが返した言葉にハツとし、知らない内にわが子の人の権力を軽視し、「子は親のいうとおりに行動するもの」という勝手な思い込みをしていました。すると、「子は親のいうとおりに行動するもの」と反省しました。どこまでをしつけや教育が大切だと感じます。一部とするか、どこからが虐待になるかという線引きはどう勝手な思い込みをしていました。子は親のいうとおりに行動するもの」と反省しました。どこまでをしつけや教育が大切だと感じます。また、子どもの主張が「正当な権利」なのか、「わがまま」などのかを見極めることも親に求められています。子育てや教育に関わる大人は、しつけがエスカレートし、体罰や虐待にならないよう、自分の行動を振り返る「心のゆとり」をもつことが大切です。それでは、「行き過ぎたしつけ」や虐待を未然に防ぐ方法となるのではないか。待をしないでどうか。

保健事業カレンダー

保存版

日程・会場などは変更する場合があります。広報たいしやチラシでご確認ください。

年間の保健事業内容です。健康で生き生きとした毎日をめざして、相談や総合健診などをご利用ください。

●問い合わせ
さわやか健康課 ☎ 276-6630
太子町老原 102-1 (保健福祉会館内)

内容・受付時間			申込	通知	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
共通	まちの保健室(健康相談) 9時30分～11時30分				—	6・20日	11・25日	8・22日	6・20日	3・24日	14・28日	12・26日	9・30日	7・21日	18日	1・15日	1・15日
大人	こころの健康相談【個別時間指定】 ①13時30分②14時30分③15時30分	○		—	—	2日	7日	4日	2日	6日	11日	1日	5日	4日	7日	4日	4日
	太子町総合健診(集団)【個別時間指定】 ※詳細は広報たいし令和2年6月号をご確認ください	○		—	—						1～7日	2～5日 7～9日					
	レディース検診【個別時間指定】 ※詳細は4月配布のチラシ参照	○		—	—			18日		21日		23日					
	レディース検診【個別時間指定】 ※詳細は4月配布のチラシ参照	○		—	—	29日		3日		17日			11日	21日	9・26日		
妊娠	パパママスクール 9時10分～9時20分	○		—	—			21日				18日				21日	
子ども	楽しい親子食育教室 9時40分～9時50分	○		—	—					6日							
	乳児健康診査(3・4ヶ月児)	○	○	実施日	22日	27日	24日	29日	26日	30日	28日	25日	23日	27日	24日	24日	
	乳児相談(7・8ヶ月児)	○	○	対象生年月	R 1.12	R 2.1	R 2.2	R 2.3	R 2.4	R 2.5	R 2.6	R 2.7	R 2.8	R 2.9	R 2.10	R 2.11	
	1歳6ヶ月児健康診査	○	○	実施日	21日	26日	23日	28日	25日	24日	27日	24日	22日	26日	22日	23日	
	2歳児相談	○	○	対象生年月	R 1.8	R 1.9	R 1.10	R 1.11	R 1.12	R 2.1	R 2.2	R 2.3	R 2.4	R 2.5	R 2.6	R 2.7	
	3歳児健康診査(3歳6ヶ月児)	○	○	実施日	15日	20日	17日	15日	19日	23日	21日	18日	16日	20日	17日	17日	
	5歳児発達相談(個別時間指定)	○	○	対象生年月	H 30.9	H 30.10	H 30.11	H 30.12	H 31.1	H 31.2	H 31.3	H 31.4	R 1.5	R 1.6	R 1.7	R 1.8	
	受付時間 ①13時30分～14時15分 ②14時15分～15時	○	○	実施日	16日		10日		20日		14日		9日		10日		
	対象生年月	○	○	実施日	H 29.9 H 29.10		H 29.11 H 29.12		H 30.1 H 30.2		H 30.3 H 30.4		H 30.5 H 30.6		H 30.7 H 30.8		
	対象生年月	○	○	実施日	8日	13日	3日	8日	5日	16日	7日	4日	2日	6日	3日	3日	
対象生年月日		○	○	実施日		28日		30日		17日		26日		14日		18日	
H 26.4.2～H 28.4.1																	

緑のカーテン栽培講習会のお知らせ

●問い合わせ
生活環境課 ☎ 277-1015

緑のカーテン栽培講習会の参加者を募集します。(姫路市主催:播磨圏域連携中枢都市圏事業)
建築物の温度上昇を抑え、省エネルギーを行いましょう。

	日時	場所	配布物(予定)	締切日
第1回	5月9日(土) 10時~	エコパークあぼし 姫路市網干区網干浜4-1		4月20日(月)
第2回	5月15日(金) 13時30分~	姫路市農業振興センター 姫路市山田町多田1174-47	緑のカーテン用の植物苗 1人あたり5株程度	4月27日(月)
第3回	5月16日(土) 10時~	播磨町中央公民館 加古郡播磨町東本荘1丁目5-40		5月7日(木)
第4回	5月23日(土) 10時~	宍粟防災センター 宍粟市山崎町鹿沢65-3		

- 参加費 無料
- 定員 各回60人(応募者多数の場合は抽選)
- 応募方法 「①代表者の住所②氏名③電話番号④参加人数⑤希望する回」を明記の上、郵送またはFAX、メールにてご提出ください。
- 応募先 〒670-8501 姫路市安田4丁目1番地
姫路市環境政策室「緑のカーテン栽培講習会」係
☎ 221-2462 FAX 221-2469 E-mail kankyo.event@city.himeji.lg.jp

安全で安心なまちづくりのために 4月から防災行政無線の運用を開始します

緊急時における情報伝達手段の多様化、平常時における行政情報の発信を図るため、4月1日(火)より防災行政無線の運用を開始します。

防災行政無線は、役場親局から無線で発信し、町内34箇所に設置する屋外拡声子局(スピーカー)を通じて瞬時に一斉に放送する仕組みです。

多くの人に素早く伝えるため、一定の音量で放送します。

また、町では従来のラッパ型スピーカーに比べて、より明瞭に音が届く防災用高性能スピーカーを導入しました。

●屋外拡声子局の配置場所一覧●

配置場所	配置場所	配置場所
1 太子町役場(親局)	13 立岡南ゆめ公園	26 原池公園
2 斑鳩小学校	14 太子西中学校	27 太田公園 (グラウンド)
3 城山前公園	15 立岡山崎公園	
4 馬場公園	16 矢田部公民館	28 太田東地区農村 交流センター
5 阿曾公民館	17 町民体育館	
6 石海小学校	18 とうば神田公園	29 山田
7 保健福祉社会館	19 第三機動分団車庫	30 黒岡児童公園
8 常全フケノ上公園	20 町与小垣内北公園	31 第四機動分団 車庫
9 太子ニュータウン 公園	21 田中内海道公園	
10 南総合センター	22 川島ひかり公園	32 松尾公民館
11 竹広南公園	23 川端みどり公園	33 広坂公民館
12 糸井池田集会所	24 天満山自治会館	34 上太田児童公園
25 きたやま公園		

●放送内容

- 緊急情報…避難情報、全国瞬時警報システム(J-ALERT)からの気象情報、緊急地震速報など
- 行政情報…町からのお知らせ(防災・安全に関する情報など)
- 点検放送(メロディチャイムなど)

放送を聞き逃したら

放送内容は、町ホームページまたはテレホンサービスでご確認いただけます。

防災行政無線テレホンサービス

☎ 280-5526

町からの避難情報などの緊急情報は、テレビ、ラジオ、たいし安全安心ネット(登録メール)など様々な手段を通じてお伝えします。自分の命を守るために、自分から積極的に情報収集を行ってください。

子どもたちの声が響くまちづくり事業

交通安全運動などの啓発放送については、「子どもたちの声で伝えるまちづくり放送」として、町内の学校(中学校、高等学校)の生徒に収録に協力いただいて放送します。

●問い合わせ

生活環境課 ☎ 277-1015

令和2年度就学援助制度のご案内

就学援助制度は、お子さんが小・中学校に就学されるにあたり、経済的な援助を必要とする保護者に対し、学用品費など就学上必要な経費の一部を助成し、安心して義務教育を受けていただくための制度です。

- 対象者 町内の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者であり、次の①または②の理由により教育委員会が認定した世帯
 - ①生活保護世帯で教育扶助を受けていない人および教育扶助を一時停止されている人
 - ②前年中(平成31年1月～令和元年12月)の世帯全員の合計所得が認定基準額以下の世帯

【認定基準額】

世帯人数	基準額(所得)
2人	177万円
3人	213万4,000円
4人	237万5,000円
5人	273万8,000円
6人	306万1,000円
以降、1人増えるごとに	32万3,000円加算

●問い合わせ

管理課 ☎ 277-1016

●援助の内容

学用品費、新入学学用品費(小・中学校の新1年生のみ)、通学用品費、給食費、修学旅行費*、卒業アルバム費*(※は新小学6年生、新中学3年生のみ)

●申請方法

教育委員会管理課および町内の小・中学校に備え付けの申請書に必要事項を記入し、各地区の民生委員と面談の上、お子さんの在籍する小・中学校にご提出ください。

※申請書は4月から備え付けます。

●申請期間

4月1日(火)～4月30日(木)(土日祝除く)

●支給決定時期

6月下旬

保育園・こども園の子育て教室

●問い合わせ

社会福祉課 ☎ 277-1013

子育てに関する相談や子ども同士の交流を行う教室などを開催します。ぜひお立ち寄りください。

園庭で遊ぼう

- 対象 家庭で保育中の0歳～3歳児とその保護者

- 申込方法 前日までに希望する施設に電話申込

- 実施日時 土曜日 9時30分～11時30分

●実施施設

斑鳩保育所	☎ 276-0942
二葉保育園	☎ 277-0163
二葉にじいろこども園	☎ 276-7277
安養保育園	☎ 276-3680
石海保育園	☎ 277-2600
はおとの森こども園	☎ 276-6210
カレナ認定こども園	☎ 276-6601

すくすく子育て相談

乳幼児の育児やしつけなどでお悩みの方は、すくすく子育て相談をご利用ください。

●実施日時

斑鳩保育所 木曜日 9時～12時

二葉保育園 月曜日・水曜日 9時～12時

二葉にじいろこども園 月曜日・水曜日 9時～12時

安養保育園 火曜日 9時～12時

石海保育園 火曜日 9時～12時

はおとの森こども園 木曜日・金曜日 9時～12時

カレナ認定こども園 水曜日 9時～12時

- 申込方法 安養保育園・石海保育園・カレナ認定こども園

こども園は前日までに電話申込(その他の園は申込不要)

すくすく子育て教室

- 対象 家庭で保育中の0歳～3歳児とその保護者

- 申込方法 各施設に備え付けの申込書を提出

※申込者多数の場合、児童館・子育て学習センターへの未登録者を優先する場合があります。

●実施内容

実施園	対象	定員	回数	受付期間
斑鳩保育所	1・2歳児	20組	7回程度/年	4月8日(水) ～17日(金)
二葉保育園			15回程度/年	4月14日(火) ～21日(火) 10時～15時
二葉にじいろこども園		10組程度	10回程度/年	4月6日(月) ～17日(金) 10時～16時
安養保育園	0～3歳児	20組程度	2～3回/月	4月6日(月) ～17日(金)
石海保育園		20組程度	2～3回/月	4月6日(月) ～17日(金)
はおとの森こども園		20組程度	2～3回/月	4月6日(月) ～17日(金)
カレナ認定こども園	各年齢	10組程度	24回程度/年	

健康ひろば

Schedule

4月

相談

まちの保健室

4月6・20日㈫9時30分～11時30分
保健師と栄養士が健康相談に応じます。

健康診査

★対象者に個人通知
受付時間 13時30分～14時15分

乳児健康診査

4月22日㈫
対象 令和元年12月生まれ

乳児相談

4月21日㈫
対象 令和元年8月生まれ

1歳6ヶ月児健康診査

4月15日㈫
対象 平成30年9月生まれ

2歳児相談

4月16日㈫
①受付 13時30分～14時15分
対象 平成29年9月生まれ
②受付 14時15分～15時
対象 平成29年10月生まれ

3歳児健康診査

4月8日㈫
対象 平成28年10月生まれ

4月は未成年者飲酒防止強調月間

未成年者の飲酒は法律で禁じられています。20歳未満の皆さん、自分のからだは自分で守り、お酒をすすめられても断る勇気をもちましょう。

未成年者の飲酒を防止するため、酒類小売販売店舗では年齢確認を実施しています。

- 未成年がお酒を飲んではいけない5つの理由
- 1 脳の機能を低下させるおそれがあります
- 2 肝臓をはじめとする臓器に障害を起こしやすくなります
- 3 性ホルモンに異常が起きるおそれがあります
- 4 アルコール依存症になりやすくなります
- 5 未成年者の飲酒を禁じる法律があります

※飲酒運転は法律で禁じられています

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査受診券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

●問い合わせ・事業場所
さわやか健康課(保健福祉会館)
☎ 276-6630 FAX 276-6631

龍野健康福祉事務所の相談

要申込

相談場所 龍野健康福祉事務所
(たつの市龍野町富永1311-3)

健康管理課

エイズ・肝炎相談 ☎ 0791-63-5140
(HIV・肝炎ウイルス検査)
4月14・28日㈫13時～14時50分
(検査・相談は無料・匿名可)

栄養相談 ☎ 0791-63-5677
4月13日㈫10時～11時30分
栄養に関する専門的な相談、食品の栄養成分表示の方法と活用の相談などに応じます。

地域保健課

こころのケア相談 ☎ 0791-63-5687
4月3日㈮13時～15時
精神疾患、認知症、アルコールの問題などに関する相談や心の悩み、不安に応じます。

健康ダイアリー

Health diary

受動喫煙防止対策～「マナー」から「ルール」へ～

望まない受動喫煙を防止する取り組みが「マナー」から「ルール」へと変わります。

改正のポイント

- ・「屋内」での喫煙が原則禁止です
- ・子どもなど20歳未満の人、患者などが主たる利用者となる学校や病院などの施設では、屋内だけでなく敷地内でも喫煙が原則禁止です
- ・施設の種類、場所ごとに、敷地内禁煙・屋内禁煙にすることや喫煙できる場所に標識を掲示することなどが義務づけられます



20歳未満の喫煙は法律で禁止されています

県の「受動喫煙の防止等に関する条例」

平成25年4月1日に施行された兵庫県の「受動喫煙の防止等に関する条例」(県条例)は、平成31年3月に改正されました。

改正された条例は、令和元年7月1日に一部が施行され、令和2年4月1日から全面施行されます。この改正では、特に20歳未満・妊娠中の人にたばこの煙から守る対策を中心として、健康増進法の改正も踏まえた内容となっています。また、多くの施設でこれまで以上に厳しい規制となっています。

受動喫煙の防止等に関する条例の改正(兵庫県)はQRコードからご覧ください。



条例の改正
(兵庫県)

受動喫煙対策は、たばこを吸わない人が望まない受動喫煙にさらされてしまうという問題を解決するための取り組みです。

屋外や家庭などで喫煙する際は、喫煙できる場所であっても、望まない受動喫煙を防ぐために、周囲へのご配慮をお願いします。

たばこを吸う人も吸わない人も、それぞれがお互いの立場を尊重し、気持ちよく過ごせる環境をつくりていきましょう。

マイナンバーカードは順次交付しています（要予約）
マイナンバーカードの申請に必要な写真を町民課で
無料撮影します。混雑時は写真のお渡しまでに時間がかかる場合があります。

開庁時間 平日
8時30分～17時15分

町民課では、証明書発行などの業務を18時15分まで時間を延長して実施しています。詳しい内容は町民課へお問い合わせください。



NEWS

じゃがいも収穫祭の開催

問 産業経済課

地元の人が丹精を込めて育てたじゃがいもの収穫祭を開催します。家族や友達と一緒にじゃがいもを収穫してみませんか。

●開催日時 6月21日(土)9時～14時
受付は13時30分まで（雨天決行）

※警報発表時は6月28日(土)へ延期

- 募集区画数（先着順）
○阿曽地区（阿曽728）100区画
- 岩見構下地区（岩見構333-1）100区画
- ※1区画10株程度（目安として1株から5～10個のじゃがいもが収穫できます）
- ※募集区画がなくなり次第締め切り
- 参加費 1,000円／区画
- ※当日現地でお支払いください

●申込方法 窓口または電話申込

●申込み先 産業経済課

●申込期間 4月6日(金)～5月22日(金)
(土日祝除く)

NEWS

子育てファミリーサポートセンター
提供会員の募集

問 社会福祉課

子育て中の人が仕事や急な用事などで子どもの世話をできないとき、一時的に子育て支援をしていただく、子育てファミリーサポートセンターの提供会員を募集しています。

●活動内容 1歳から小学校6年生までの子どもを預かる活動です。預かる場所は原則、提供会員の家庭です。

- ・保育施設・習い事などへの送迎
- ・保育所などの開始時間前の預かりなど

※宿泊を伴う援助活動や、病気中・病後の預かりは行いません。

- 報酬
 - ・昼間（月～金曜日の7時～21時） 300円／30分
 - ・早朝・夜間（月～金曜日の5時～7時、21時～22時） 400円／30分
 - ・土日祝日 400円／30分

おめでとうございます
兵庫県体育協会表彰体育功労賞受賞

民生委員・児童委員の紹介		
担当地区	氏名	電話番号
老原	桑田 典子	276-1277
東南東	原田 由利子	276-5955
東南西	陸井 博文	276-4198

介します。

NEWS

高齢者宅への訪問

問 高年介護課

(地域包括支援センター)

地域包括支援センターでは、まほろばの里と太子の郷は戸別訪問を委託し、高齢者の見守りや福祉サービスなどの情報提供、心配ごとの相談などを実行しています。戸別訪問では、緊急時の連絡先や福祉サービスの相談などをお伺いします。秘密は厳守します。差し支えのない範囲でお答えください。

●対象 75・80・85歳以上など：1年に1回（介護保険認定者・いきいき百歳体操参加者除く）

※訪問員は必ず身分証を携帯しています。訪問員が訪問した際は、身分証をご確認

●開催日時 6月21日(土)9時～14時 受付は13時30分まで（雨天決行）

※警報発表時は6月28日(土)へ延期

●募集区画数（先着順）
○阿曽地区（阿曽728）100区画

○岩見構下地区（岩見構333-1）100区画

※1区画10株程度（目安として1株から5～10個のじゃがいもが収穫できます）

※募集区画がなくなり次第締め切り

●参加費 1,000円／区画

※当日現地でお支払いください

●申込方法 窓口または電話申込

●申込み先 産業経済課

●申込期間 4月6日(金)～5月22日(金)
(土日祝除く)

NEWS

高齢者等見守りネットワーク

問 高年介護課

(地域包括支援センター)

春は新しく入学する児童や自転車で通学する生徒が増え季節です。また、自らの見守りや福祉サービスなどの情報提供、心配ごとの相談などを実行しています。

戸別訪問では、緊急時の連絡先や福祉サービスの相談などをお伺いします。

秘密は厳守します。差し支えのない範囲でお答えください。

●対象 75・80・85歳以上など：1年に1回（介護保険認定者・いきいき百歳体操参加者除く）

※訪問員は必ず身分証を携帯しています。訪問員が訪問した際は、身分証をご確認

●開催日時 6月21日(土)9時～14時 受付は13時30分まで（雨天決行）

※警報発表時は6月28日(土)へ延期

●募集区画数（先着順）
○阿曽地区（阿曽728）100区画

○岩見構下地区（岩見構333-1）100区画

※1区画10株程度（目安として1株から5～10個のじゃがいもが収穫できます）

※募集区画がなくなり次第締め切り

●参加費 1,000円／区画

※当日現地でお支払いください

●申込方法 窓口または電話申込

●申込み先 産業経済課

●申込期間 4月6日(金)～5月22日(金)
(土日祝除く)

NEWS

異動

問 社会福祉課

令和2年4月から就任される民生委員・児童委員をご紹介

●500万歩達成者 流郷政賜さん（下阿曽）

●100万歩達成者 井上千里さん（松尾）

NEWS

民生委員・児童委員の紹介

問 社会福祉課

小林幹男さん（西本町）

賞受賞

兵庫県体育協会表彰体育功労賞受賞

おめでとうございます

問 平日

8時30分～17時15分

開庁時間

時

町民課では、証明書発行などの業務を18時15分まで時間を延長して実施しています。詳しい内容は町民課へお問い合わせください。

4月から国民年金保険料の額が変わります

所得税・町県民税申告が4月16日まで延長

動車の運転免許を取得したばかりのドライバーも増加し、事故の危険性が高まる

時期のため、注意が必要です。日頃からの安全運転を

心掛けましょう。

い税金は、法律の規定により延滞金の加算対象となります。税金、延滞金などの滞納が続くと給与、預貯金、生命保険などの財産を差し押さえます。

4月から「PayPay」で町税の納付ができます

●申告・相談窓口

●受付時間

平日8時30分～17時15分

●税務課

【町県民税】

●申告・相談窓口

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、申告期限を4月16日(木)まで1ヶ月間延長します。

●受付時間

平日8時30分～17時15分

●税務課

【所得税】

●申告・相談窓口

4月から、「PayPay」で町税の納付ができます

●申告・相談窓口

4月から、「PayPay」で町税の納付ができます

●受付時間

平日8時30分～17時15分

●税務課

【所得税】

●申告・相談窓口

4月から、「PayPay」で町税の納付

新型コロナウイルス関連情報について

新型コロナウイルス感染防止のため、行事予定が中止・延期する場合があります。予定が変更した場合は、町ホームページに随時更新しますので、ご確認ください。ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

図書館 ☎ 277-1580

子育ての参考になる本



非認知能力を育てるあそびのレシピ 大豆生田 啓友 ● 講談社
麹町中学校の型破り校長 非常識な教え

工藤第一 ● S Bクリエイティブ

男の子の学力の伸ばし方／女の子の学力の伸ばし方 富永 雄輔 ● ダイヤモンド社

医者が教える赤ちゃん快眠メソッド 森田 麻里子 ● ダイヤモンド社

気鋭のリーダー 10人に学ぶ新しい子育て 宮本 恵理子 ● 日経BP社

シルエットがかわいい！おしゃれな子ども服 渡辺 はるみ ● 日本ヴォーグ社

進化形態はイクメン アンナ・メイチン ● 光文社

移動図書館(木曜日)

4月	10:30~10:50	11:00~11:20	14:30~14:50	15:00~15:20	15:30~15:50	16:00~16:30
9日	塙地内	森地域内	沖代地内	福地(三反長)地域内	米田公会堂	竹広南公民館
16日				原池団地公民館	山田揭示板前	原太田東地区農村交流センター
23日	広坂公民館	上太田公民館		太子ニュータウン公民館	吉福公民館	

図書館で借りた本は、移動図書館でも返却できます。

4月の開館日 ×印は休館

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
5	6	×	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

27日は館内整理のため返却のみ受付。

4月 26日 9時 15分～18時

場所 図書館

対象 小学6年生～高校3年生

募集人数 3名（応募多数の場合は抽選）

申込方法 窓口申込

申込期間 4月1日～23日

地域交流館『はらっぱ』 ☎ 277-6005

はらっぱ絵本の時間 入場無料

ビッグブック「はらぺこあおむし」の読み聞かせ会を開催します。読み聞かせの後はリトミックや手遊びをしたり、ビッグはらぺこあおむしにご飯をあげたりして楽しみましょう。

●日時 4月22日 15時～15時30分

●場所 地域交流館交流ラウンジ

●対象 未就学児

どなたでも参加できます。

※和室を未就学児の遊び場として開放します。

開放時間 10時～16時30分

4月

Taishi life information

暮らしの
情報館

NEWS

道路の改築や側溝へのふた掛けをする場合は必ずご申請ください

問 まちづくり課

車を乗り入れるため、歩道の切り下げや道路側溝に溝ふた（グレーチング）などでのふた掛け、のり面を埋め立てる場合やガードレールを撤去する場合は、道路管理者へ届出が必要です。

必ず事前にご相談ください。

消費生活ワンポイント

若者を狙うもうけ話にご注意！

問 生活環境課

【事例】

SNSで知り合った人から、もうかる話があると誘われて、投資ソフトの説明をきいた。その後、会社の社長宅に呼ばれ、120万円もの高額なソフトを勧められた。お金がないと断ったが、「半額を会社が負担するので、残額を消費者金融で借りればよい」といわれ、指示通り、身分や年収を偽ってお金を借りた。人を勧誘すれば8万円もらえるときいていたが、説明とは異なり簡単にはもうからない。（大学生男性）

【アドバイス】

新生活が始まると行動範囲が広がる一方で、言葉巧みに勧誘されてトラブルに巻き込まれるケースがあり、中には借金してまで高額な契約をしたという例も報告されています。

身近な友人や先輩、SNSで知り合った人に、マルチ取引やもうけ話の勧誘をされることもあります。また、自分自身が勧誘する側になり、人間関係を壊したり、金銭トラブルに陥ったりすることもあります。

もうけ話をうのみにせず、不必要な契約は勇気を出してきっぱりと断りましょう。

お困りの際は早めに消費生活相談窓口（生活環境課）までご相談ください。

4月8日	13時	16時	人権・行政相談	無料法律相談	相談・窓口・教室
4月16日	13時	16時	場所・担当	企画政策課	【要予約】
4月24日	13時	15時	担当	企画政策課	企画政策課
4月24日	13時	15時	場所・担当	企画政策課	企画政策課
4月24日	13時	15時	担当	企画政策課	企画政策課

4月8日	13時	16時	消費生活相談	【電話相談可】	担当	企画政策課
4月8日	13時	16時	担当	税務課	無料税務相談	【予約優先】
4月21日	13時	16時	担当	税務課	もの忘れ相談	【要予約】
4月21日	13時	16時	担当	税務課	こことの健康相談	【要予約】
4月21日	13時	16時	担当	税務課	たいしつ子悩み相談	【要予約】

4月10日	13時	16時	心配ごと相談	担当	社会福祉協議会
4月10日	13時	16時	担当	保健福祉協議会	心の不安相談
5月19日	13時	16時	担当	保健福祉協議会	【事例】
5月19日	13時	16時	担当	保健福祉協議会	SNSで知り合った人から、もうかる話があると誘われて、投資ソフトの説明をきいた。その後、会社の社長宅に呼ばれ、120万円もの高額なソフトを勧められた。お金がないと断ったが、「半額を会社が負担するので、残額を消費者金融で借りればよい」といわれ、指示通り、身分や年収を偽ってお金を借りた。人を勧誘すれば8万円もらえるときいていたが、説明とは異なり簡単にはもうからない。（大学生男性）
5月19日	13時	16時	担当	保健福祉協議会	【アドバイス】

5月21日	13時	16時	担当	保健福祉協議会	ひょうごラジオカレッジの学生募集
5月21日	13時	16時	担当	保健福祉協議会	ひょうごラジオカレッジの学生募集
5月21日	13時	16時	担当	保健福祉協議会	ひょうごラジオカレッジの学生募集
5月21日	13時	16時	担当	保健福祉協議会	ひょうごラジオカレッジの学生募集
5月21日	13時	16時	担当	保健福祉協議会	ひょうごラジオカレッジの学生募集

●対象者	50歳以上で県内在住	会も活動しています。	ひょうごラジオカレッジは役立つ情報をラジオによりお届けするシニア向けの講座です。
●対象者	50歳以上で県内在住	通して、学生相互の交流を図ります（町では放送大学友の会も活動しています）。	くことができる生涯学習の場です。
●対象者	6,000円	（テキスト代含む）	ラジオ講座を通して、健
●対象者	6,000円	（申込み書はあすかホールに設置しています）	康問題など興味のある話をきくことができる。
●対象者	6,000円	（申込み書はあすかホールに設置しています）	ラジオ講座を通して、健

令和元年台風第19号の被災者を支援するため町施設に設置しました。募金箱に、55,332円の義援金をお寄せいただきました。義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ届けさせていただきました。温かいご支援ご協力ありがとうございました。

ひょうごラジオカレッジは役立つ情報をラジオによりお届けするシニア向けの講座です。ラジオ講座を通して、健

あすかホール ☎ 277-2300

こども劇場「rough (ラフ) による小さな音楽会」
4月 19日㈯ 10時30分～
場所 あすかホール研修室
出演 村上 紫乃布さん

入場無料

竹林 紗加さん
柴田 未来さん
佐々野 沙織さん

どなたでも参加できます。

歴史資料館 ☎ 277-5100

特別公開「斑鳩寺の仏さま」
歴史資料館がお預かりしている斑鳩寺の仏さまを特別公開しています。
会期 5月 10日㈰まで（会期を延長します）

臨時休館のお知らせ
常設展への展示替えのため、臨時休館します。
休館日 5月 11日㈪～ 15日㈮

歴史講座「揖保川の流れと疏水の歴史」
4月 18日㈯ 14時～
場所 あすかホール研修室
講師 田村 三千夫（歴史資料館館長・学芸員）

どなたでも参加できます。

歴史資料館友の会総会のお知らせ

4月 18日㈯の歴史講座に先立ち、13時30分から友の会総会を行いますので、会員の人はご出席ください。また、入会希望者もお待ちしています。

『太子町史』が入手しやすくなります

聖徳太子没後1400年を迎える2022年に向けて、町の歴史や文化をより多くの人に親しんでもらうように、『太子町史』を割引販売します。

この機会に、ふるさとの歴史を手に取ってみませんか。

●販売価格

・太子町史 各巻3,000円（通常価格 各巻5,000円）
・ふるさと史話 600円（通常価格 1,000円）
※まとめて購入するとさらにお得です

児童館 ☎ 277-3880

ヨチヨチグループ（0歳児～1歳児）
4月 14・21・28日㈫
10時30分～11時30分
※第3火曜日に職員による手遊び・絵本の読み聞かせなどを行います。

幼児映画会（2歳児～3歳児）
4月 17・24日㈫

10時30分～11時30分
※職員による手遊び・ミニシアターなどもあります。

子ども映画会（幼児～小学生）

4月 18日㈯
10時～11時

どなたでも参加できます。

子育て学習センター『のびすく』 ☎ 080-8501-1146

4月の一般開放
ボールプールやミニすべり台、おもちゃなどで自由に遊べます。飲食することも可能です。

●一般開放日
4月 1日㈬～30日㈭ 9時～15時
(土日月祝、8日㈭午後除く)

どなたでも参加できます。

まちの子育てひろば「おひさま」

対象 未就園児とその保護者

「こいのぼりで遊ぼう」

5月 8日㈮ 10時30分～11時30分

「新聞紙で遊ぼう」

5月 19日㈯ 10時30分～11時30分

どなたでも参加できます。

新型コロナウイルス関連情報について

新型コロナウイルス感染防止のため、行事予定が中止・延期する場合があります。
予定が変更した場合は、町ホームページに随時更新しますので、ご確認ください。
ご理解ご協力のほどよろしくお願ひします。

社会教育・生涯教育

● ● 文化推進課 ☎ 277-2300 ● ●

書道

4月 6・20日㈯ 13時30分～
場所 あすかホール創作室

かるた会

4月 11日㈰ 9時30分～
場所 あすかホール和室

歴史教養講座

4月 15日㈭ 9時30分～
場所 あすかホール研修室

たちばな大学開講式

4月 22日㈭ 9時30分～
場所 あすかホール中ホール

4月 11・25日㈯ 13時30分～

講師 原田 和恵さん

● ● 太田公民館 ☎ 277-4811 ● ●

健康クッキング

4月 23日㈰ 9時30分～
講師 宮中 真智子さん

こどもクッキング

4月 25日㈯ 9時30分～
講師 宮中 真智子さん

こども華道

4月 25日㈯ 13時30分～
講師 玉田 恵甫さん（未生流）

● ● 龍田公民館 ☎ 276-0044 ● ●

パソコン教室

4月 4・18日㈯ 13時30分～
講師 岡田 義憲さん

伝筆（つてふで）教室

4月 28日㈭ 9時30分～
講師 円尾 裕子さん

● ● 南総合センター ☎ 277-1102 ● ●

交流学習講座開講式

4月 8日㈫ 9時30分～
場所 南総合センター

町民体育館 ☎ 277-4800

テニス大会

5月 10日㈰ 9時～
場所 総合公園テニスコート

剣道大会

5月 24日㈰ 9時～
場所 町民体育館

総合公園陸上競技場 ☎ 277-2296

ヨガ教室およびダンス教室講師の募集

スポーツに親しめ、健康増進を図れるスポーツ教室を開催しています。

4月からリニューアルオープンする町民体育館では、多目的ルームで、新たにヨガやダンスのスポーツ教室を開催予定です。

ヨガまたはダンス経験者の中で、スポーツ教室の講師を募集しています。詳細については、体育館にお問い合わせください。

●対象 ヨガまたはダンス経験者（年齢問わず）
●募集期間 随時

4

庄報たいし
Taishi Town Public Relations Apr.2020
令和2年編集・発行 太子町企画政策課
〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鷦280番地1
☎079-277-5998 FAX 079-276-3892

太子春会式

子どもの成長を願って

2月22・23日、斑鳩寺で、太子春会式が開催されました。境内とその周辺には植木市や金物市をはじめ、露店もたくさん並び、多くの参拝客で賑わいました。また、子どもの健やかな成長を願う「稚児行列」では、晴れやかな衣装を身にまとった子どもたちが、太子春会式に華を添えました。



ヨガ体験教室

リラックスしながら健康に

2月29日、石海公民館と太田公民館でヨガ体験教室を開催しました。教室には、運動不足を解消したい人やヨガ初心者など、経験を問わず多くの人が参加しました。参加者は、講師のかけ声に合わせ、身体をストレッチさせながら、時間の経過を忘れて、心身の疲れも癒していました。



わ

パパママスクール

が子のために頑張ります

2月16日、保健福祉会館でパパママスクールを開催しました。参加者は、先輩パパママに出産に対する不安や悩みを相談したり、沐浴実習などを通して、育児へのイメージを膨らませていました。また、妊婦シミュレーターを装着した妊婦体験では、体験した男性から「妻の大変さを身をもって知れました。今後は家事を積極的に行いたい」との意見があり、好評でした。

—

学習発表会

年間の集大成

公民館と南総合センターで、各地域で活動しているグループの学習発表会を開催しました。南総合センターでは、マジックやエアロビクスなどが披露されていました。また、特別出演として、地域の子どもたちによる合唱も行われました。参加したどのグループも、自分たちのこれまでの活動成果を披露し、会場を盛り上げました。



万

林野火災訓練

が一の火災に備えて

「春の全国火災予防運動」にあわせて、3月1日、上太田の「城山」で太子町消防団・太子消防署による林野火災訓練が行われました。林野火災が発生した場合を想定して、団員・署員たちは、重い機材を担いで山を登り、山頂で消火訓練を行いました。参加者一人一人が連携し、迅速な対応に努めっていました。

